

# 2月13日福島県沖地震が発生

## 町内でも被害報告多数

2月13日、23時7分、福島県沖を震源とし、福島県と宮城県で最大震度6強、マグニチュード7.3を観測する地震が発生しました。今回の地震は、2011年3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震の余震と見られ、今後も余震への注意が必要です。町内においても、一部地域で停電が発生したほか、窓ガラスや屋根瓦の落下など、住家への被害が多数確認されました。

### 防災についてももう一度確認しましょう

※被災証明書とは建物被害以外(家財など)に関する証明書です。

町では、今回の福島県沖地震に際して、住宅などが被害に遭われた方に対して、罹災(被災)証明書の発行を行っています。罹災(被災)証明書は、保険の請求や公的支援などを受ける際に必要となります。申請方法などについては、町民生活課までお問い合わせください。

※罹災証明書とは建物被害に関する証明書で、町による現地調査が必要になります。

東日本大震災から10年を迎えるにあたり、もう一度防災に対する意識を高め、備蓄用品や避難経路などを確認するとともに、昨年4月に全戸配布した「小野町防災ガイドブック」を参考に、家族や地域で防災について話し合い、いざという時に適切な行動ができるようにしましょう。



家屋被害



浴室破損



瓦破損



壁破損

### 福島沖地震における町内被害(3月9日現在)

区分	被害数	被害状況
人的被害	1件	避難する際に負傷
住家被害	24件	屋根瓦の落下など
非住家被害 (公共施設含む)	19件	窓ガラスの破損など
その他被害	20件	家財の破損、道路の破損など
合計	64件	

町民生活課 ☎ 72-6933